

型式承認書

大阪府大東市新田西町1番10号

伸栄産業株式会社 代表取締役 今西 忠雄 殿

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第43条の9第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。

なお、国土交通大臣が必要であると認め、指示したときは、同物件について国土交通大臣が海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則第37条の15第2項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

- 1 物件の名称 油処理材
- 2 物件の型式 クラスワンSea

平成30年11月6日

国土交通大臣 石井 啓

